㈣　上記㈠及び㈡は、同一工事の実績でなくてもよいが、両方の実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成12年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成12年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㈤から㈨までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

㈤　鉄筋コンクリート構造の橋台（又は橋脚）の工事。

㈥　掘削（又は切土）の道路工事。

㈦　上記㈤及び㈥は、同一工事の実績でなくてもよいが、両方の実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

㈠は第１号２⑹㈠に同じ。

㈡は第１号２⑹㈡に同じ。

㈢は第１号２⑹㈢に同じ。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記㈠から㈢までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑺から⑿は第１号２⑺から⑿に同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

㈠　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㈠　鉄筋コンクリート橋台の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

㈡　切土法面の安定性の確保のための施工方法の工夫とその効果

㈡、㈢は第１号３⑴㈡、㈢に同じ。

⑵　提案について

㈠　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「鉄筋コンクリート橋台の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「切土法面の安定性の確保のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点はそれぞれ40：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

㈡は第１号３⑵㈡に同じ。

⑶、⑷は第１号３⑶、⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴から⑸㈢は第１号４⑴から⑸㈢に同じ。

㈣　開札は、平成28年４月12日午後２時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴、⑵は第１号５⑴、⑵に同じ。

⑶　配置予定技術者　国内企業については、公共工事の品質確保の促進に関する法律による「担い手確保の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ」の主旨に基づき配置予定技術者の年齢が41歳以上の場合は競争参加資格を認めない。

⑷から⑯は第１号５⑶から⑮に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Substructure and other of the Okano viaduct in Kihoku nisi Road

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月４日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　菅原　隆拓

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第30号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　松山㉗隊庁舎等新設建築その他工事

⑶　工事場所　愛媛県松山市（陸自松山駐屯地内）

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

【建築工事】

・隊庁舎新設　鉄筋コンクリート造５階建て　延べ面積　約8,100㎡×１棟

・給水ポンプ室新設　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約50㎡×１棟

・機械室新設　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約20㎡×１棟

・既設建物解体　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約９㎡×１棟

上記に係る建築工事　一式

新設工事は、標準図を活用し発注（ただし、詳細図等作成業務は除く。）

【土木工事】

・隊庁舎新設　鉄筋コンクリート造５階建て　延べ面積　約8,100㎡×１棟

上記建物に係る雨水排水切廻し及び撤去工事（舗装撤去、排水側溝撤去、樹木撤去）一式

【設備工事】

・既設建物解体　鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積　約９㎡×１棟

上記に係る電気及び機械設備工事一式

⑸　工期　平成30年１月31日まで。ただし、土木工事については平成28年７月30日まで、既設建物解体以外については平成29年11月30日までとする。

⑹　使用する主要な資機材

【建築工事】コンクリート　6,500㎥、鉄筋　800ｔ、板ガラス　1,000㎡

【土木工事】バックホウ、ダンプトラック、雨水側溝　約90m

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月４日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、松山㉗隊庁舎等新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件を全て満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

⑵　防衛省の建設工事に係る一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）において「建築一式工事」で級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。